

公益社団法人可児市シルバー人材センター
令和5年度事業計画

内閣府の調べでは、(高齢者白書令和4版より)我が国の総人口令和3年10月1日現在、1億2,550万人となっており、65歳以上の人口は、3,621万人となり、高齢化率も28.9%となりました。65歳以上の人口の男女比は、男性1,582万人、女性2,049万人男女比は約3対4となっています。

また、令和3年現在、男性81.47年、女性87.57年と、前年に比べて男性は0.09年、女性は0.14年上回りました。将来(令和47年)の平均寿命は、男性84.95年、女性91.35年となり、女性は90年を超えると見込まれています。

シルバー人材センターもこうした将来像を見据えた事業計画を準備する必要があり、令和3年度、令和4年度より重点課題として取り上げてきた「女性会員の増強」などの課題を踏襲してきました。本年度は、更に「エイジレスに働く環境と女性会員増強」を着実に進めていくことや、男女を問わず多様化する多くの高齢者の期待、参画意義を唱え公益社団法人としての事業目標を意識し、従来の高齢者が働くだけのシルバー人材センターのイメージを一新し、誰もが「セカンドライフ」を楽しめる団体になるよう以下のとおり事業計画を実行していきます。

また、本年10月よりインボイス制度に対応していくための体制を整えることや、県知事に申請中の業務拡大についても盤石な運営に努めてまいります。

受託件数	3,800件
契約金額	277,000千円
就業延人員	58,000人日
会員数	900人

I 事業体制

1. 企業の人手不足状況に高齢者の労働力を提供できるように取り組みます。
2. インボイス制度に向けた事業運営に支障を来さぬよう検討を重ねていきます。
3. 女性の意見を事業に反映できるよう、女性委員会の活動を活発化していきます。
4. 企業向けの業務拡大による、派遣事業の充実を図ります。

重点目標

1. エイジレスに働く環境を整備する。
2. 会員増強、特に女性会員の勧誘を強化する。

II 事業実施計画

1. 地域密着型事業

地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を組織的に把握して提供する高齢者の自主的団体として地域に密着した活動を重視します。

- (1) 地域の高齢者が、自主的にその生活している地域を単位に連帯して、共に働き、共に助け合

っていくことを目指しています。

(2) 高齢者の就業を促進することにより、高齢者自身の活動的な生活能力を生み出すとともに、その家族や地域社会に活力を生み出し、ひいては地域社会活性化につなげていきます。

(3) 働く意欲と能力を持った高齢者であれば誰にでも参加の道を開き、自主的な組織参加と労働能力を発揮することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図っていきます。

2. 労働者派遣事業

前年度も企業他、あらゆる事業所で人手不足が顕著であるとのことでしたが、シルバー人材センターでは高齢法により、月に80時間の就業が限界です。企業側からは少々使い勝手が悪いのが実情です。そこで、昨年度県知事に特例措置として、業務拡大の申請をいたしました。(申請中)これは、厚生労働省が定める基準に適合し、その地域に必要とされる職種・業種に限って県知事が認めると、週40時間まで就業できる緩和措置です。これが認可されれば企業側もローテーションではなく安定した人材を提供されることになり、長時間働きたい会員側にもメリットがあると思われれます。今年度は、もう少し長く働きたい会員の充実を図ります。

3. 介護保険事業

少子化や経済環境の変動に伴い、介護事業の在り方が難しくなっていく傾向が見られます。当センターも利用者と会員のコミュニケーションが重要であります。一定の水準で多様な利用者に接していく必要があります。ますます勉強会等の機会を充実させなければなりません。こうした課題は、全国の介護保険事業所も同様でしょう。介護に限らず日本全体で労働者不足が顕著な時代、どこでも人手不足であります。このことが原因で福祉の後退にならないよう、シルバー人材センター会員が介護保険事業の労働力不足に少しでも貢献できるよう人材の確保に力を入れます。

4. 福祉有償運送事業

福祉有償運送は、平成18年の道路運送法改正(以下、法という)によって創設された「自家用有償旅客運送」の一つです。制度創設以来、市町村が実施する「市町村運営有償運送」の「市町村福祉輸送」と、NPO 法人や社会福祉法人等が実施する「福祉有償運送」に分かれていましたが、令和2年の法改正により、一つに統合され「福祉有償運送」になりました。県内のシルバー人材センターでも唯一、実施している事業です。高齢者に限らず障がいをお持ちの方々に対し今後も介護分野における人材不足、リタイア後も働き続ける人の増加によるボランティア不足、利用者の生活水準への配慮から赤字にも係わらず対価を値上げできない中で、制度運用上の制約や手続きの負担によるサービスの硬直化など、様々な課題を乗り越えて、少しでも福祉の役にたてるよう事業継続、サービスの向上を図ります。

5. 新規事業

事業委員会では、公益社団法人らしいシルバー人材センターならではの地域密着型サービス、人・心の事業を創設すべく計画を立案しました。

(1) お墓の清掃サービス事業

人口減少と各家族化が進み、お墓から遠く離れ暮らしている方や、体が不自由でお墓に行きづら

い方に代わってお手伝いする事業

(2) 親孝行代行サービス

遠くに離れていて、親孝行はしたいが中々できない方の代行業業

(3) お助け隊(お困りごと解決)サービス事業

ご自分で家事一般の作業等が困難な人をお手伝いする事業

(4) 会員拡大(特に女性会員)事業

公益法人としてセカンドライフを楽しむための「よりどころ」として、それぞれの得意分野、知識、趣味を活用し社会参加の道を開くための事業として、多くの仲間づくりを進めていきます。

市民フェア、講習会、講演会の企画 シルバー人材センター全国女性代表者会議(全シ協女性委員会)との連携

6. 指定管理事業

新型コロナウイルス感染症も 5 類に移行され、可児川苑・やすらぎ館の年間行事については感染には引き続き十分注意を払いながら通常に戻していきます。利用者からのアンケートを基に実施してまいります。

Ⅲ 各委員会での立案の実行

組織的な事業運営を果たすため、各担当部局により分業的な役割を機能させるために委員会の中にもグループ化を図り、立案し課題に取り組んで参ります。

女性委員会が新たに発足いたしました。

- ① 総務委員会 理事会の議案立案
- ② 事業委員会 事業の継続、拡大及び創出
- ③ 安全委員会 安全就業に係わる規則等の立案
- ④ 広報委員会 季刊誌、記念誌の発行
- ⑤ 女性委員会 女性会員の意見を事業に反映できるよう提案する。

Ⅳ 安全就業

事故減少のため、安全就業マニュアルの遵守、安全パトロール実施等継続していきます。一人作業中に事故が発生した場合、発見が遅れてしまい命に係わることもあるためできる限り二人以上での就業を推奨していきます。また、身体機能の低下による転倒などを防ぐためにも、体力維持の運動を心掛けるように周知していきます。

Ⅴ デジタル社会に向けた取り組み

利便性の向上のためにインターネット上で入会手続き、受注手続き、会員がセンターからのお知らせ等の確認、職員がテレワークにも対応できるクラウドサービスを活用したシステムの構築を検討していきます。また、パソコン・スマートフォンの講習を行い、会員がセンターのデジタル化に対応していただけるように取り組んでいきます。

Ⅵ ボランティア活動

シルバー人材センター理念として、「伝えよう地域の文化と伝統、さしのべよう福祉の手と心」こう

した活動も次世代に引き継ぐ重要な柱です。このことを心に留め、各種ボランティア活動を踏襲し実施していきます。

以上で令和5年度事業計画とします。